

要約筆記の利用について

<要約筆記とは>

聴覚に障がいのある方へ、話の内容や会議の進行・講演の内容などを要約し、その場で文字情報として伝える方法です。聴覚に障がいのある方だけではなく、周囲の方の助けにもなります。手書きとパソコンによる手法があり、技術を習得した要約筆記者が行うもので、筆談とは異なります。

<要約筆記の利用場面例>

※実際に利用できる場面は、市町村ごとに異なりますので、詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせ願います。

個人で利用

○『病院などで』

受診、治療、入院、通院、検診、検査、薬局への同行など



○『役所で』

介護保険、年金、各種手当てなどの窓口手続き、相談など



○『学校で』

懇談会、PTA会、父母会、転入学等の手続き、教育相談、進路相談、授業参観など



○『就職に関する場面で』

就職活動（セミナー、面談）、ハローワークへの同行など



○『家族・地域の集まりで』

家族会議、親戚の集まり、冠婚葬祭、地域での集会、町内会、ボランティア活動など



○『教養・文化講座等で』

講座、講演会、研修会など



○『裁判・警察で』

法律相談、民事調停、公判、被害届、取り調べ、接見、事情聴取、事故検証、運転免許処分など



○『住まいの手続き等で』

入居、転居、価格交渉、購入、諸契約、物件の下見など



企業・官公庁・団体で利用

○『社内研修で』

講義、グループディスカッション、演習など



○『社内会議で』

全体会議、部署内会議、グループミーティングなど



○『新規採用で』

人事面接、新入社員のガイダンスなど



○『各種イベントで』

会場受付、商品・サービス説明など



<要約筆記者の派遣形態>

■全体投影

大会場や不特定多数の利用者がいる会場で、音声を文字にしてスクリーンに投影する方法です。

■ノートテイク

一人又は少数の聴覚障がい者の隣に座り、音声を文字にして直接手書きやパソコン画面で伝える方法です。

<お申し込み方法>

お申し込み等につきましては、お住まいの市町村にお問い合わせください。